

二子玉川での エリアマネジメント活動のご報告



2020年2月23日
一般社団法人二子玉川エリアマネジメント

エリアマネジメント活動推進体制

協議会は検討・協議、（一社）二子玉川エリアマネジメントは事業運営主体とすることで、両輪体制による事業推進を図る。

決定
機
関

《二子玉川エリアマネジメント協議会》

【会 員】

- ・玉川町会※（地元地縁団体及び商店街振興組合など）
- ・東急(株)、東神開発(株)（対象区域内の企業又は団体）
- ・協議会の承認が得られた企業又は団体 など

【その他】世田谷区（アドバイザー）

意思決定
(検討/協議)

「二子玉川100年懇話会」

玉川町会が事務局を務め、小学校やPTA、商店街、玉川警察署や消防団などが参加し、定期的に情報交換を行なっている。二子玉川街情報プロジェクトなどにより、地区住民に地域の情報を発信している。

※「玉川町会」について
玉川一丁目町会、玉川二丁目町会、
玉川三丁目町会、玉川四丁目町会で構成。
商店街振興組合の理事が玉川町会の総務を担当。

意見照会
(決定後、情報提供)

提案

決定

実
行
機
関

《一般社団法人二子玉川エリアマネジメント》

【社 員】玉川町会、東急(株)

【準会員】東神開発(株)

【賛助会員】法人の目的に賛同する企業又は団体

【アドバイザー】世田谷区

事業企画

運営

各種調整

申請・許可

事
業
内
容



公益還元事業
(かわのまちアクション等)



水辺空間利活用
(TAMAGAWA BREW等)



まちづくり支援
(多摩川綱引き大会等)

《各関係機関》

- ・行政（世田谷区、東京都、国土交通省など）
- ・警察、消防署など
- ・広告主、出店者、各種申請者 ほか

実
行

一般社団法人二子玉川エリアマネジメント会員・役員

会員構成

会員構成	正会員：玉川町会・東急株式会社 準会員：東神開発株式会社 アドバイザー：世田谷区（玉川総合支所街づくり課長）
------	--

役員構成

代表理事	佐藤 正一（玉川町会 まちづくり担当理事）
理事	芳賀 孝（玉川町会 会長） 名川 志信（玉川町会 副会長） 中村 輝之（玉川町会 事務局長） 和田 卓哉（東急株式会社 統括部長）
監事	中村 和宏（玉川町会 副会長・玉川三丁目会長） 大平 實（東急株式会社OB）

これまでの活動報告（5年間の振り返り）

これまでの主な取組

2015年4月	玉川町会、東神開発、東急電鉄の3社で二子玉川エリアマネジメントを発足 その後、活動方針策定作業に向けて全6回のワークショップを開催
2015年12月	3か年計画を策定
2016年2月	二子玉川エリアマネジメントの活動を地域へ報告するため、第1回二子玉川エリアマネジメントシンポジウムを開催（以降毎年2月に開催）
2016年11月	水辺公共空間での移動販売車（キッチンカー）による社会実験「二子玉川水辺キッチンカープロジェクト」を実施
2017年3月	公益還元事業として「かわのまちアクション マルタウガイ産卵環境づくり」を開催 （以降「野川ベース整備」も含め毎年3回開催）
2017年4月	二子玉川花みず木フェスティバルに協力団体として参加し、第3会場（多摩川河川敷）を運営（以降地域活動などの支援・協力を随時実施）
2017年6月	水辺活用の提案として「二子玉川水辺ヨガ」を開催 （以降「二子玉川水辺茶会」「TAMAGAWA BREW」などのイベントを開催）
2019年1月	一般社団法人二子玉川エリアマネジメントを設立
2020年1月	都市再生推進法人の申請

3つの活動

水辺空間利活用・演出

水辺の空間活用を行い、将来そこで得た利益を地域に還元するために、様々なイベントを開催

公益還元

公益還元活動「かわのまちアクション」を行い、二子玉川の自然資産である多摩川と水辺環境の保全と安全利用の意識の啓発活動

まちづくり 支援・協力

街の新たな魅力向上をめざし、二子玉川エリア最大の自然資産である多摩川・水辺と街なかをつなぐ企画の実現を推進・支援

水辺空間利活用・演出①

- 二子玉川水辺キッチンカープロジェクト（2016年）
水辺公共空間での移動販売車（キッチンカー）による社会実験を実施。来場者の9割超から継続的な開催を望むとの回答



- 二子玉川水辺ヨガ（2016年～）累計4回 ※うち2回は雨で中止
国際ヨガウィーク期間中に、健康増進、河川環境意識の向上、水辺空間利活用の提案を目的に、サンセットヨガを実施

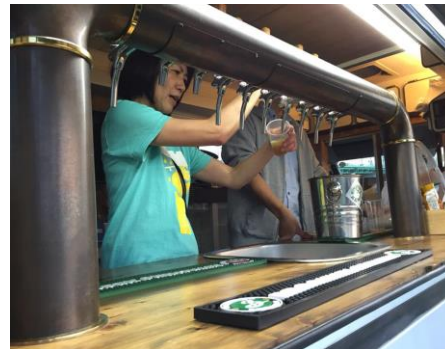


水辺空間利活用・演出②

- 二子玉川水辺茶会（2017年～）累計3回 ※うち1回は雨天中止
水辺空間利活用と二子玉川から文化の発信を目的として、北野大茶会のように多くの
方が参加する茶会を開催。流派にこだわらず、また日本茶だけではなくお茶文化を発信



- RIVERSIDE BEER PARTY（2017年）
水辺空間利活用の提案として、地元の「ふたこビール」などの製品の販売を行い、他の
ビールフェスにはない上質な空間づくりを演出



水辺空間利活用・演出③

■ TAMAGAWA BREW (2018年～)

累計3回 ※スピンオフ企画4回 (うち1回は雨天中止)

水辺空間利活用の提案として、「たまがわをたくらむ」をテーマにTAMAGAWA BREW 実行委員会と一緒に、二子玉川や多摩川にゆかりのあるコンテンツ（食、音楽、映画、書籍など）で楽しむイベントを開催



公益還元①

- 野川ベース整備大作戦&ごはん会（2016年～）累計9回
公益還元活動「かわのまちアクション」を行い、二子玉川の自然資産である多摩川と水辺環境の保全と安全利用の意識を啓発活動を実施



- マルタウグイ産卵環境づくり&ごはん会（2016年～）累計4回
清流に生息するマルタウグイは、アユと同様多摩川の水質向上のシンボルです。詳しい地域の専門家の指導のもと、産卵に適した環境づくりを整備



公益還元②

- 橋脚清掃 & 活用アイデア会議（2019年～）累計2回
国道246号線の新二子橋の橋脚の清掃作業を行うと伴に、消したあとの活用についてアイデア会議を開催しました。



- 多摩川河川敷「オギの海復活大作戦」（2019年～）
二子玉川どんと焼きの材料としても利用されているオギ・ヨシ群落の劣化原因となっている環境要因を調査し、改善を図ると共に地域住民、企業などと連携して群落の再生・復元を目指す計画を始動し、基礎調査を実施



公益還元③

- 活動・調査内容の地域への周知・共有
公益還元活動「かわのまちアクション」は2017年度、2018年度の公益財団法人日野自動車グリーンファンドの助成対象に採択され、その活動・調査内容の普及のため、映像やパンフレット、レポートなどを作成し公表



マルタウグイの産卵環境づくりに関する映像やリーフレットを作成

まちづくり 支援・協力①

- 花みず木フェスティバルへの協力（2016年～）累計4回
「二子玉川リバーサイドの楽しみ方の提案」と題してキッチンカーを配置し、花みず木フェスティバルの賑わいを演出



- TOKYO ART FLOW 00への協力（2016年）
アートを活用し二子玉川のまちづくりに貢献するというTOKYO ART FLOW 00の取り組みの中で、河川敷とまちが一体になれるにぎわいづくりの河川敷カフェ実験を実施



まちづくり 支援・協力②

■リバーフェスタ二子玉川への協力（2016年）

二子玉川を「スポーツ文化の聖地」として継続発信するためのイベントにキッチンカーを出店して協力



■キネコ国際映画祭への協力（2016年～）累計4回

子どもに見せたい映画を世界から集めて上映する日本最大の子ども映画祭を、兵庫島公園でのキッチンカーを出店や広報などで協力



まちづくり 支援・協力③

■多摩川綱引き大会（2018年～）累計1回

川崎市民と世田谷区民の交流を目的に、綱引き大会実行委員会に参画し、兵庫島公園で川崎市民と世田谷区民対抗の綱引き大会やカレーとビールの食対決を実施



その他の活動①

- 二子玉川グリーンウォーク（2018年～）累計2回
世田谷まちなか観光交流協会の委託を受け、まち歩きツアーの企画・運営をフタコロコ編集部と共に実施



- Futako Fun Baseの運営（2019年～）
二子玉川地域周辺のイベント情報、防災情報などの集約・発信、二子玉川地域のまちづくり活動に興味がある方々の情報交換・交流の場、としての拠点を運営



その他の活動②

- 公式ホームページ、SNSの活用（2015年～）
活動内容・実績の展開及び広報活動用のプラットフォームとして、公式ホームページの運営。またFacebookやInstagramなどのSNSを活用した各種情報発信を実施



- エリアマネジメントシンポジウムの開催（2016年～）累計4回
当法人の活動や意義についての理解を深める場として、また参加者と共にこれからの二子玉川でのエリアマネジメント活動について考えることを目的としてシンポジウムを開催



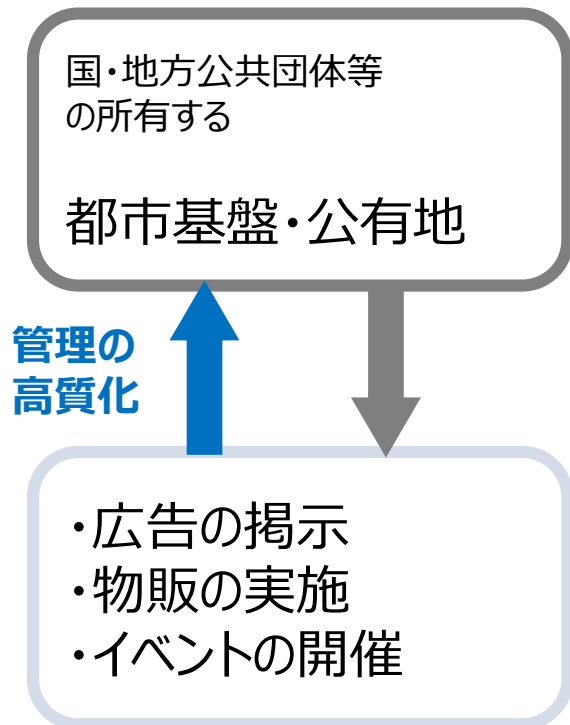
その他の活動③

- 二子玉川学会への協力（2019年～）
二子玉川を題材に誰でも学びあい交流出来るような場づくりを目指して有志で発足した会の活動に協力
- 全国エリアマネジメントネットワークへの参画
2016年7月に発足した全国エリアマネジメントネットワークに会員として参画し、様々な情報共有を実施
- 視察対応・講演
行政、大学、エリアマネジメント団体、まちづくり団体などからの依頼に応じ、視察対応や講演を実施
- ミズベリングとの連携
国土交通省が推進するミズベリングの取り組みに対し、多摩川での様々な活動の中で連携・協力を実施
- 各種イベントへの後援・協力
当法人の活動に関連する地域の各種イベントに後援・協力を実施

都市再生推進法人の指定及び 都市再生整備計画の策定に向けて

都市再生をめぐる状況（国土交通省都市局）

従来、まちづくりは行政が中心となって担ってきたが、近年、区民・企業・NPOなど民間主体によるまちづくりが活発になってきている。こうした動きがあることから、平成23年4月に都市再生特別措置法が改正され、まちづくりに取組む団体に対して市区町村が支援する制度ができた。これにより、民間主体にとってはまちづくりの取組みを展開しやすくなり、行政にとっては、民間主体の取組みによるにぎわいの創出や公共施設等の整備・管理の負担軽減が期待される。



これまでは…

- 国・地方公共団体等が公的な観点から自ら活用
- 民間が活用する場合も、収益目的による利用は抑制的

これからは…

- 公共施設等において、民間による収益活動を積極的に認めることにより、管理の高質化等に加え、まちの活性化等の新たな公共貢献が可能

（例）道路等の公的空間を、収益施設の設置場所として活用

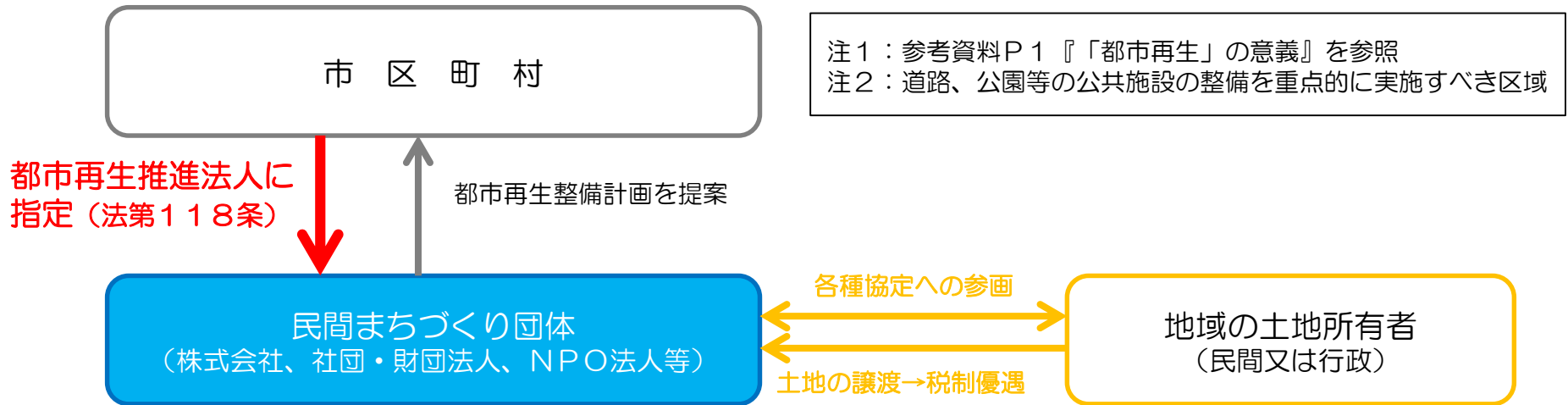
発想を転換

収益の一部を道路等の維持・管理に充当することにより、まちの活性化にも寄与

官民連携のまちづくりの進め方（国土交通省都市局）

都市再生推進法人とは、都市再生特別措置法に基づき、都市の再生（注1）に必要な公共公益施設の整備等を重点的に実施すべき土地の区域（注2）のまちづくりを担う法人として、市区町村が指定するものをいいます。

- 市区町村は、まちづくりの新たな担い手として行政の補完的機能を担いうる団体を、都市再生推進法人として指定が可能。
- 都市再生推進法人は、自らの業務を行なうために必要な都市再生整備計画を作成し、市区町村に提案が可能。



※都市再生推進法人になることができるのは、
一般社団法人（公益社団法人を含む）、一般財団法人（公益財団法人を含む）、NPO法人、まちづくり会社です。

■都市再生推進法人のメリット

- まちづくりの担い手として、公的位置づけを付与
- 市町村に対する都市再生整備計画の提案が可能
- 都市利便増進協定を締結することが可能

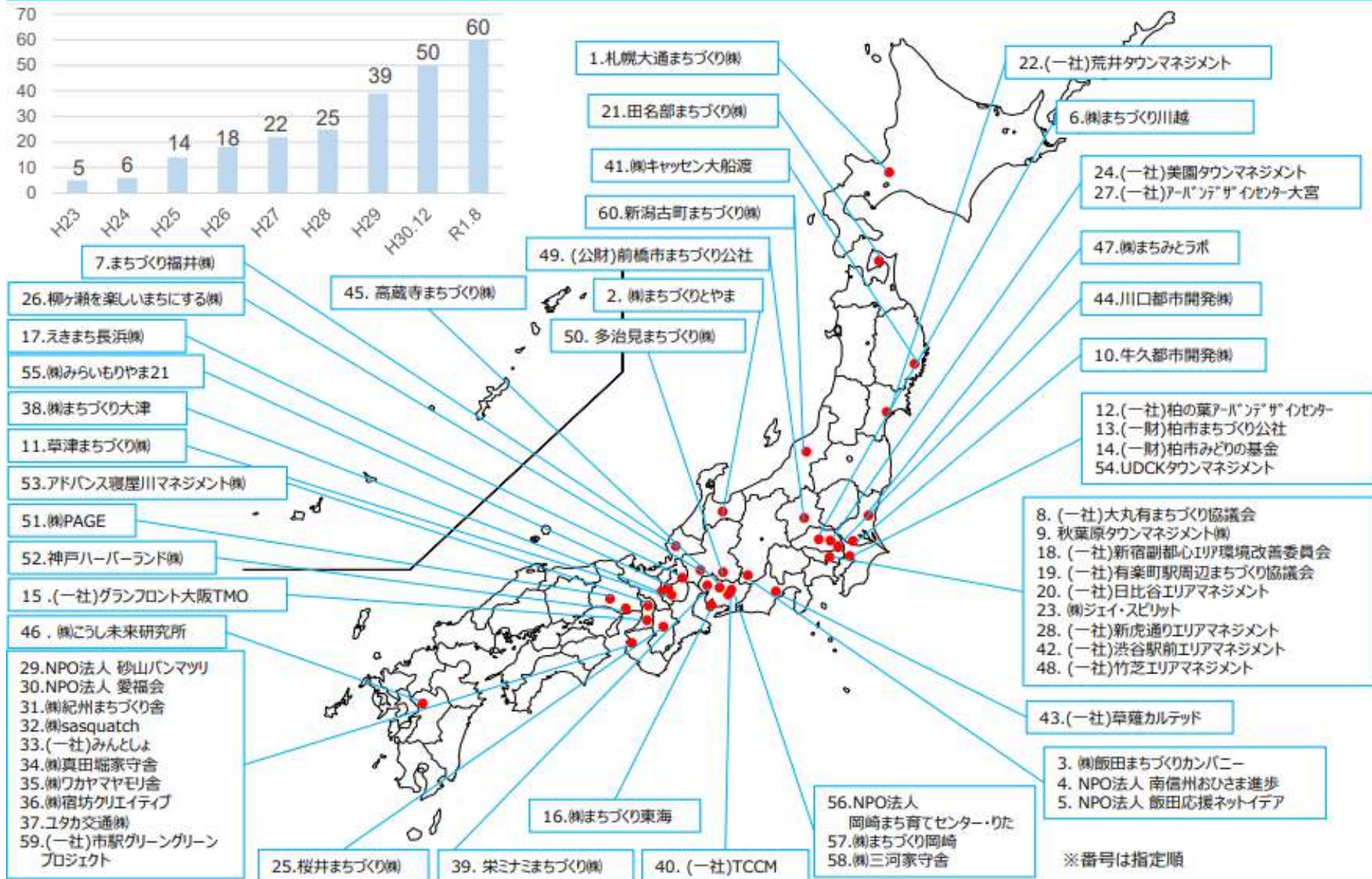
■実施する事業のイメージ

- オープンカフェ、自動車共同利用事業、広告塔等の整備管理、まちなか美化清掃活動、歩行者天国等でのイベント開催

官民連携のまちづくりの進め方（国土交通省都市局）

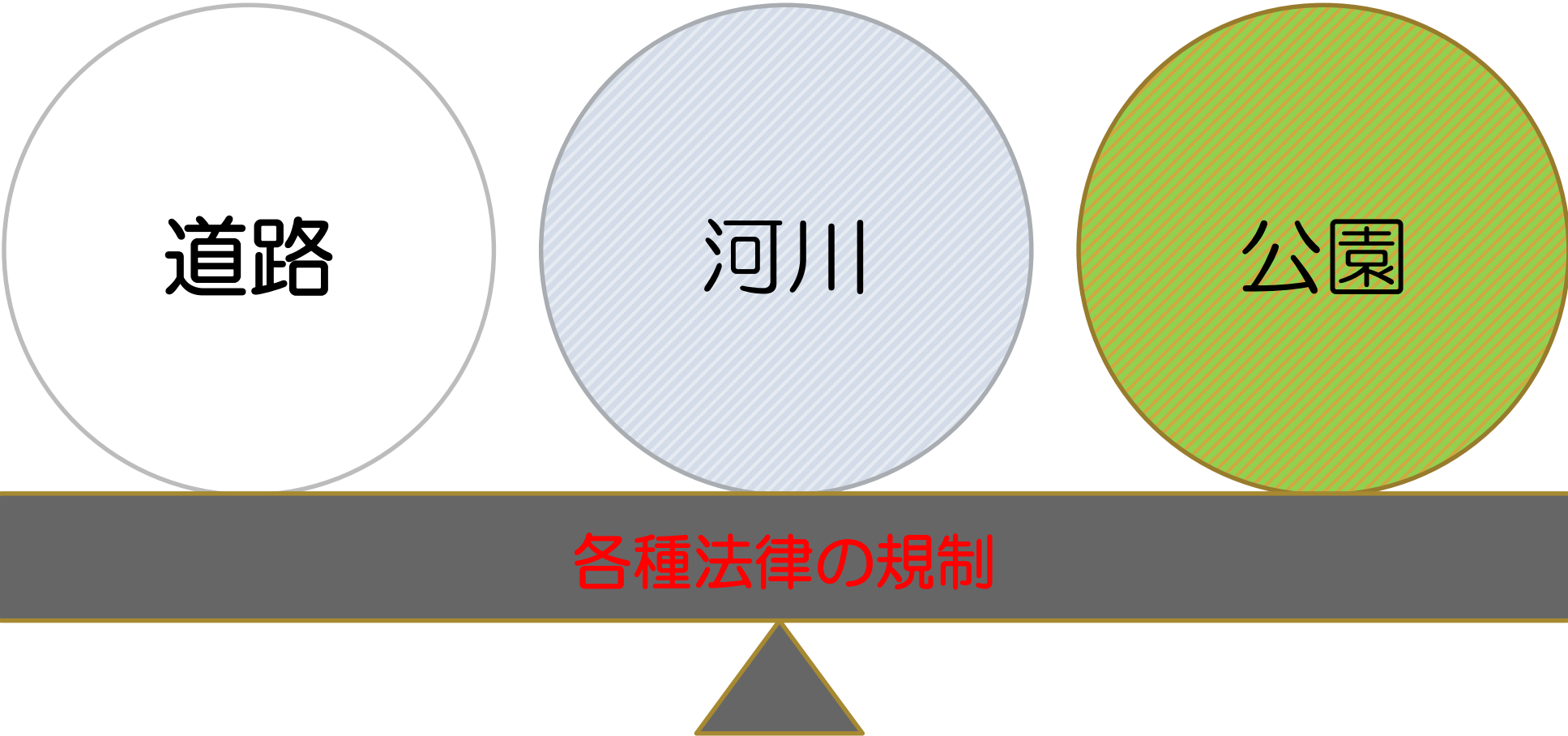
※法人の指定状況

都市再生推進法人の指定状況（全60団体・令和元年8月末時点）



出典：官民連携まちづくりポータルサイト（国交省ホームページ）

都市再生整備計画の概要



道路

河川

公園

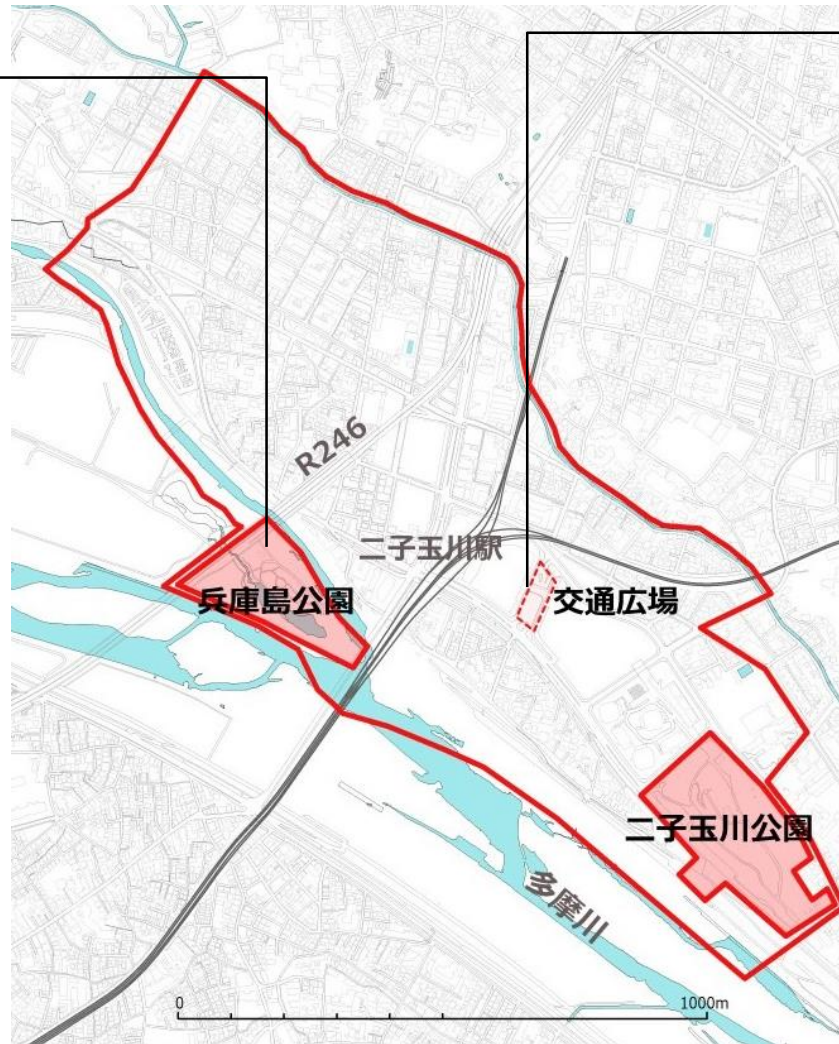
各種法律の規制

都市再生整備計画に記載することにより、
道路占用許可の特例、河川敷地占用許可、都市公園占用許可の特例
などといった制度を活用した「官民連携のまちづくりの取り組み」が可能となる。

都市再生整備計画にて提案予定の事業実施予定場所（一部抜粋）

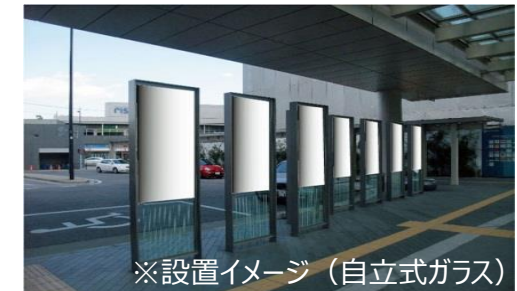
■兵庫島公園への設置物（河川・公園）

- ・飲食店、売店（キッチン・テント）
- ・飲食店、売店（トレーハウス・コンテナハウス）
- ・川床
- ・橋脚への広告物



■交通広場への設置物（道路）

- ・柱巻広告（5箇所）
- ・自立式ガラス（11箇所）



都市再生推進法人の指定について

都市再生推進法人

ツイート

最終更新日 令和2年2月21日 ページ番号 182937

都市再生推進法人とは

都市再生推進法人とは、都市再生特別措置法に基づき、地域のまちづくりを担う法人として、市町村が指定するものです。

世田谷区では、まちづくりの新たな担い手として、行政の補完的機能を担いうる団体を、都市再生推進法人として指定します。

指定を受けた団体は、まちのにぎわいや交流創出のための施設整備及び管理運営をはじめとして、地域のまちづくり活動の推進主体としての役割を果たすことが期待されます。

官民連携のまちづくりに関する制度等は、国土交通省ホームページをご覧ください。

[国土交通省ホームページ「官民連携まちづくりポータルサイト」](#)

都市再生推進法人の指定の申請について

世田谷区では、都市再生特別措置法及び「[世田谷区都市再生推進法人の指定等に関する事務取扱要綱](#)」に基づき、都市再生推進法人を指定します。

都市再生推進法人の指定を希望する団体は、都市整備政策部都市計画課へご相談ください。

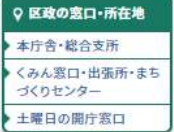
世田谷区内の都市再生推進法人

現在、区内で活動している都市再生推進法人は以下のとおりです。

法人の名称	一般社団法人二子玉川エリアマネジメント
法人の住所	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号
事務所の所在地	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号
指定日	令和2年2月21日
関連情報	法人のホームページ https://futako.org/ 二子玉川におけるエリアマネジメントの取組み エリアマネジメント

添付ファイル

※世田谷区HPより抜粋



世田谷区内の都市再生推進法人

現在、区内で活動している都市再生推進法人は以下のとおりです。

法人の名称	一般社団法人二子玉川エリアマネジメント
法人の住所	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号
事務所の所在地	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号
指定日	令和2年2月21日
関連情報	法人のホームページ https://futako.org/ 二子玉川におけるエリアマネジメントの取組み エリアマネジメント

今後の活動について

中期計画の目標

■大目標

- ・回遊性のある街づくりを推進し、にぎわいと自然環境との調和がとれた二子玉川地域の魅力向上を図るとともに、地域住民の防災意識・自然環境の保全意識を醸成する。

■小目標

- ・まち、都市公園、河川敷が一体となった地域のにぎわいの創出
- ・まちづくり活動を行う人材の交流と育成
- ・啓発活動等による地域の防災意識と自然環境の保全意識の向上

今後の活動の重点項目

■ 重点項目 1

都市再生推進法人化と公共空間利活用の促進

- ・都市再生整備計画作成や公共空間での賑わい創出施策の提案・実施
- ・公共空間の本格運用及び広告事業の実施による安定的な収入の確保
- ・責任体制の明確化及び組織の継続的、安定的運営

■ 重点項目 2

まちづくり活動を行う人材の交流と育成

- ・まちづくり活動への参加しやすい環境づくりの促進
- ・近隣大学との連携によるまちづくり活動支援者の確保
- ・P Rの活発化によるまちづくり活動の認知度向上

■ 重点項目 3

地域の防災意識と自然環境の保全意識の向上及び街への還元事業の拡大

- ・防災啓発活動等の実施や河川護岸や橋脚の清掃・美化活動の実施
- ・地域の緑化に寄与する取り組みの展開

ロードマップ

		2019	2020	2021	2022	2022
重点 1	都市再生推進法人化 公共空間利活用促進		街づくり活動の推進			
		計画案提出 承認	事業準備	飲食・物販店等事業		
		公園等利用基準策定 事業準備		事業準備	キャンピングオフィス事業	
		広告掲出基準策定 事業準備	広告事業			
重点 2	まちづくり活動を行う人 材の交流と育成			事業準備	コミュニティ・コワーキング事業	
				PR広報活動に関する事業		
			事業準備	観光事業		
		大学連携準備	大学まちづくり研究会活動			
重点 3	地域の防災意識と 自然環境の保全意識の 向上	ワークショップ・シンポジウムの開催				
		河川護岸や橋脚の美化・清掃活動事業の展開				
	街への還元事業 の拡大	かわのまちアクション				
		事業準備	みどりのまちアクション			

2020年度のイベント予定

- ・ 4月29日 花みず木フェスティバルへの協力
- ・ 6月 かわのまちアクション・野川ベース整備大作戦
- ・ 6月 かわのまちアクション・橋脚清掃
- ・ 7月中旬 二子玉川 水辺夜会 – Futako Tamagawa Night Park 2020 –
- ・ 9月 二子玉川学会
- ・ 9月 Tamagawa Brew
- ・ 10月下旬 キネコ国際映画祭への協力
- ・ 11月 多摩川綱引き大会
- ・ 11月中旬 かわのまちアクション・野川ベース整備大作戦
- ・ 2月下旬 二子玉川エリアマネジメントシンポジウム
- ・ 3月上旬 かわのまちアクション・マルタウグイ産卵環境づくり&ごはん会
- ・ 時期未定 まち歩きツアー、オギの海復活大作戦

以 上